

こんな理由で海外進出を
あきらめていませんか？

～シンガポール販路開拓セミナー&個別相談会～

誰でも実現できる！！

令和のシンガポール食品市場攻略術

受講
無料

新潟商工会議所では、公益財団法人にいがた産業創造機構（NICO）との共催により、シンガポール市場の販路開拓に向けたセミナー&個別相談会を下記により開催いたします。新型コロナウイルスにより生活習慣が大きく変わる中、シンガポールでの売れ筋、販路開拓手法にも変化が見られています。

本セミナーでは、ITとマーケティングを駆使した海外展開支援を手掛ける専門家をお招きし、シンガポール市場の最新情報やトレンドのプロモーション手法など、ここでしか聞けない情報をお届けします！！

また、今年度、当所とNICOとの共催により実施するシンガポールにおける「食品テストマーケティング事業」のご紹介も行いますので、ご関心のある事業者様はぜひお申し込みください。

開催概要

主催：公益財団法人にいがた産業創造機構、新潟商工会議所

開催日時：8月25日(木)13:30～16:00（セミナー：13:30～14:40、個別相談会：14:45～16:00予定）

開催場所：ZOOMによるオンライン開催（定員50名）

内容：【第一部】「誰でも実現できる！！令和のシンガポール食品市場攻略術」

講師：株式会社We Agri 執行役員 セールス&マーケティング 本部長 矢部 翔一氏

【第二部】「令和4年度シンガポール食品テストマーケティング事業のご紹介」

NICO マーケティング支援グループ 海外展開支援チーム

(株) We Agri の紹介

シンガポールをはじめアジア諸国で日本の加工食品などのブランディングやマーケティング事業を展開。マルコメ・ダイショーなど国内大手メーカーから中小企業まで国内メーカー200社超のシンガポール輸出を支援。アジア市場に対して日本製品の認知を広め、魅力的な日本製品の発掘を後押しする海外販路開拓支援サービス『コネクトアジア』を展開。

<同社HP>



個別相談：セミナー終了後、「食品テストマーケティング事業」の個別相談会を開催します。

なお、3社限定となります。

このような方にオススメ！！

①シンガポールへの海外販路に関心がある事業者様

②海外展開について、以下のようなお悩みをお持ちの事業者様

- ▶ 販路開拓の手段がない
- ▶ 現地法律や商習慣情報が分からない
- ▶ 十分な予算が準備できていない
- ▶ 輸出事業に対応できる人材不足
- ▶ 自社で物流を取り組むことができない

～ シンガポール販路開拓セミナー&個別相談会 ～

誰でも実現できる！！令和のシンガポール食品市場攻略術 申込について

●参加申込方法

下記WebサイトURLまたは右記QRコードより、ホームページ下段【お申込みはこちら】をクリックいただくとセミナー専用フォームがございますので、必要事項をご記入の上、参加申込みください。



<https://www.nico.or.jp/sien/seminar/59582/>

※ご記入いただいた情報は、プライバシーポリシーに基づき適正に扱います。プライバシーポリシーは当機構のホームページをご覧ください。 (<https://www.nico.or.jp>)

※本セミナーはZOOMにて開催いたします。事前にアプリのインストール等の受講準備をお願いします。

※個別相談会参加ご希望の方は、原則としてセミナー受講が必須となります。

個別相談会について申込多数の場合は、講師により選定（最大3社まで）させていただきます。

個別相談会へ参加申込の方につきましては、詳細を事務局より別途ご連絡致します。

※何らかの理由でWebサイトにアクセスできない場合は、下記お問い合わせ先（事務局）までご連絡ください。

●申込期限

2022年8月23日（火）17:00まで

※セミナー受付は先着順となりますので、定員（50名）になり次第、締め切らせていただきます。

令和4年度シンガポール食品テストマーケティング事業概要

主 催：公益財団法人にいがた産業創造機構、新潟商工会議所

事業概要：店舗販売、EC販売を組み合わせたハイブリッドテスト販売（約5か月）

マーケティングプロモーション（ライブコマース、SNS、インフルエンサー等）

開催日時：2022年10月～2023年2月頃（予定）

応募条件：新潟県内に事業所を有する食品関連企業（アルコール飲料含む加工食品全般など）

参加者負担：本事業の参加費は無料です。ただし、以下の費用が発生します。

①プロモーション用サンプル代（詳細は打ち合わせにより決定します）

②日本国内指定倉庫までの輸送費

③各種証明書の取得費用（衛生証明等：必要な場合）

注意事項：シンガポール国内の輸入規制により、食肉・固形肉を使った加工食品、卵、精米、トランス脂肪酸の主原料となる部分水素添加油脂（PHOs）を含む食品は対象外となります。

◎事業の詳細およびお申し込みにつきましては、下記のNICOホームページまたは別紙案内をご確認ください。

<https://www.nico.or.jp/sien/seminar/59626/>

●お問い合わせ先（事務局：新潟商工会議所総合政策課）

電話：025-290-4207 Email：seisaku@niigata-cci.or.jp

担当：総合政策課 金田